

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【公表番号】特表2013-541246(P2013-541246A)

【公表日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2013-523656(P2013-523656)

【国際特許分類】

H 01 Q	1/40	(2006.01)
G 06 K	19/07	(2006.01)
G 06 K	19/00	(2006.01)
H 01 P	11/00	(2006.01)
B 60 C	19/00	(2006.01)

【F I】

H 01 Q	1/40	
G 06 K	19/00	H
G 06 K	19/00	Q
H 01 P	11/00	N
B 60 C	19/00	G

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月8日(2014.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コア(18)を有するアンテナ(12)の製造方法であって、前記アンテナは、ゴムコンパウンド、特にタイヤのゴムコンパウンド中に一体化されるようになっている、方法において、

糸状の前記コア(18)を前記コア(18)の材料とは異なる材料の被膜(20, 22, 24; 26, 28)で被覆し、

被覆ステップ後、前記被覆状態のコア(18)の少なくとも一部分を塑性変形させる方法。

【請求項2】

前記被覆状態のコア(18)の前記一部分を塑性変形させてこれに螺旋の形状を与える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コア(18)を電磁信号伝送層(20)で被覆する、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記伝送層(20)は、銅で作られている、請求項1乃至3の何れか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記コア(18)を前記伝送層(20)で直接被覆する、請求項3又は4に記載の方法。

【請求項6】

前記コア(18)を化学的隔離層(22)で被覆し、前記化学的隔離層(22)は、前記化学的隔離層(22)による被覆物から前記ゴムを化学的に隔離するようになっている、請求項1乃至5の何れか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記伝送層(20)を前記化学的隔離層(22)で直接被覆する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記化学的隔離層(22)は、例えば亜鉛、ニッケル、錫及び黄銅から選択された実質的に純粋な金属又は金属の合金で作られている、請求項6又は7に記載の方法。

【請求項9】

前記コア(18)を電磁信号伝送/化学的隔離層(26)で被覆する、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項10】

前記コア(18)を前記伝送/化学的隔離層(26)で直接被覆する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記化学的隔離層(22)又は前記伝送/化学的隔離層(26)を前記ゴムへの前記アンテナ(12)の接着のための外側接着層(24)で被覆する、請求項6乃至10の何れか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記外側接着層(24)は、亜鉛、ニッケル又は黄銅から選択された、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記化学的隔離層(22)又は前記伝送/化学的隔離層(26)を前記接着層(24)で直接被覆する、請求項6乃至12の何れか1項に記載の方法。

【請求項14】

前記アンテナ(12)は、1つ又は複数の前記被覆ステップ後、前記アンテナを加熱することによって熱処理を受ける、請求項1乃至13の何れか1項に記載の方法。